

2020年12月10日

茨城県知事 大井川和彦 様

県産業廃棄物最終処分場建設に反対する連絡会

代表 荒川 照明

### 日立市諏訪町地内への県産業廃棄物最終処分場の建設計画撤回に関する要望

さわやかな空気、きれいな水、静音そして落ち着いた生活の確保は、私達が日常生活を営む上で欠かせないものです。日本国憲法は、国民の健康で文化的な暮らしを保障すると明文化しています。

しかし、本年5月26日、突然、茨城県知事は、日立市長に、笠間市にある産業廃棄物最終処分場「エコフロンティアかさま」（一般財団法人茨城県環境保全事業団営）の後継候補地を日立市諏訪町の日立セメント(株)太平田鉦山跡地としたので協力するよう文書で要請しました。

「エコフロンティアかさま」は、2005年の操業開始時、日本最大規模の公設管理型産業廃棄物最終処分場（埋め立て容量約240万 $\text{m}^3$ ）で、県内外の有害産業廃棄物や放射性廃棄物等も受け入れている「廃棄物処理センター」（注1）です。それが、2025年頃に満杯となるため、日立に244万 $\text{m}^3$ の処分場を（地元要望があれば焼却施設も）建設するというものです。

現在、私達は、コロナ感染症のパンデミック（世界的大流行）で、3密を避けて生活する等苦しい状況にあります。患者は増加し、茨城では1800人を超えています。

この様な中で、県当局が、市の手狭な施設等で、諏訪学区に焦点を当てた住民説明会（40回）やバス見学会（11回）を多数開催したのは、矛盾した対応と言わざるを得ません。なぜなら、公衆衛生上の配慮に加えて、巨大産廃処分場設置が全市域的重大問題であることへの配慮も不足していた、と言わざるを得ないからです。

そして亦、非公開で開催された日立市議会新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会に県が出席し続けたのも不適切な対応と言わざるを得ません。なぜなら、同委員会は、国や県の非公開禁止通達（注2）に違反し非公開で行われ、それを県が黙認していたからです。

この間、私達は「エコフロンティアかさま」を見学し、また、同事業団の公開資料等を分析しましたが、県並びに事業団の説明は合理性を欠いていると気づきました。このことから、8月31日、私達は、日立市長に処分場建設反対の要望書を、12月2日には処分場建設反対署名（8000名）を、そして12月4日には日立市議会議長に処分場建設に関する請願書を提出しました。

よって、私達は、故郷日立を未来永劫、人々が安心して暮らせる土地とするため、貴職に対し下記のとおり要望します。

注1 廃棄物処理法第15条の5による施設

2 本年4月30日、総務省は各都道府県に「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」を、7月16日には「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法に関するQ&Aについて」を通知、即、県は全市町村長及び全市町村議会議長に通知し、コロナ感染症への対応を理由とした自治体議会の非公開を禁じている。

記

## 要 望

茨城県知事は、速やかに、日立市内への県産業廃棄物最終処分場建設計画を断念し、日立市長及び市議会議長にその旨を伝えること。

## 理 由

1 「エコフロンティアかさま」への出入り車両数は、県が説明したとされる一日100台よりはるかに多く、更なる交通渋滞、環境悪化、生活の質等の後退につながる。

\* 出入り車両は、産業廃棄物や一般廃棄物の収集運搬車（大型車や小型車）、職員車両等であるが、2018年、2019年に調査した8回の車両数は往復で429（178）台～574（298）台であり、一日平均車両数は486台（224台）である。

（「第19回「エコフロンティアかさま」環境保全委員会（令和2年3月8日）資料」による。カッコ内は大型車。）

2 「エコフロンティアかさま」は、管理型最終処分場と焼却施設とを有しているが、ダイオキシン類などの有害物質や放射性物質、さらには大腸菌類等によって、大気、土壌、そして地下水等の環境が有意に汚染されている。

\* 茨城県は、これ等の殆どを基準内としているが、「エコフロンティアかさま」の「モニタリング井水」や「地下水」のダイオキシン類の平均濃度が、全県域を対象とした地下水の環境調査の平均値の倍近くに達している等、今後の深刻な事態を予測している。（「令和2年度茨城県環境白書」及び「第19回「エコフロンティアかさま」環境保全委員会（令和2年3月8日）資料」による。）

3 産業廃棄物最終処分場の候補地は日立市内で最も管内人口が多く密集度も高い多賀支所管内にあり、候補地としては全く不適當である。

4 太平田鉾山跡地は沢地であり、水が流れ、或いは溜まるため、河川及び地下水への広範囲の汚染が避けられない。抑々、沢地への産廃最終処分場設置は事業者においても避けたところである。

\* 「エコフロンティアかさま」とは違って、太平田は石灰岩（水成岩）層であり、化学的、物理的に変化に富むため、汚水の地下浸透など先々への影響は計り知れない。

なお、多賀地区の民家及び事業所の水源は、古来、地元の多賀山地に降った雨であり、地下水であった。昭和30年代後半までは、地下水（井戸水）や沢水が生活用水であり、産業用水でもあった。久慈川の河川水を水源とする水道水の利用はそれ以降

のことである。2011年3月の東日本大震災時には市の水道が7日～10日程断水したため、井戸水等に頼ったことは記憶に新しい。

また、昨夏、久慈川の渇水で水道水源の確保が懸念されたが、将来を見通せば多賀山地を水源とする地下水の保全活用は極めて重要である。

- 5 太平田は、東海第二原発から12<sup>km</sup>ほどの位置にあり、30<sup>km</sup>圏内が過酷事故発生時の立ち入り禁止区域内であるから、産業廃棄物最終処分場の新設は不適切である。設置された場合には管理が不可能となり、公衆衛生上の大問題が発生することになる。
- 6 太平田鉦山跡地は「エコフロンティアかさま」より遥に大きく、百年以上先まで増設される恐れがある。
- 7 太平田鉦山で産出される石灰岩は3億年～3億6千年前の地層として新潟県糸魚川市のフォッサマグナミュージアムにも展示紹介されており、現在も化石調査が行われている。

また、日立から常陸太田にかけての多賀山地には日本最古の5億年前のカンブリア紀の地層群やウミユリなどの化石も確認されており、一帯をジオパーク等で保存活用すべきであって、産業廃棄物最終処分場の設置は最も相応しくない。

(添付書類)

- 1 「第19回「エコフロンティアかさま」環境保全委員会(令和2年3月8日開催)」 「資料2」の表(オモテ)、19頁及び32頁。
- 2 『令和2年版環境白書』(茨城県発行)の表(オモテ)及び50頁。